

令和7年度事業計画

基本方針

令和7年は、日本の福祉分野において大きな転換期を迎える年です。いわゆる「2025年問題」として、様々な課題が顕在化することが予想されています。

わが国では、1947年～1949年に生まれた団塊の世代のすべての人が75歳以上の後期高齢者となり、高齢者人口が急増していきます。団塊の世代の人口は約800万人と推計され、日本の総人口の約18%が75歳以上の後期高齢者となると予測されています。高齢者人口の増加に伴い、医療・介護サービスの需要が増大する一方で、それを支える人材が不足しており、特に介護職は、離職率が高く、人材確保が困難な状況になっています。それにより、介護事業所の休止、閉鎖が相次いでおり、これからは、医療・介護だけでなく、生活支援や住まい、就労や高齢者の多様なニーズ（認知症、独居、生活困窮など）に対応するため、包括的な支援体制の構築が必要となっています。また、若年世代も、非正規雇用やフリーランスなど、不安定な働き方の増加により、将来への経済的な見通しが立ちにくく、少子高齢化により世代間での年金・税金などの、若年世代への経済的な負担が増加しています。さらに、SNS(※1)の普及などにより、対面でのコミュニケーションが減少し、人間関係が希薄化する傾向があり、地域社会とのつながりが薄く、孤独・孤立は深刻な社会問題となっており、こころの健康にも影響を与え、引きこもりの問題も深刻化するなど様々な課題に直面しています。これらの課題に対応するため、令和7年度は、以下の対策を進めていきたいと思います。

① 重層的支援体制整備事業(※2)の推進

年齢や属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行い、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を進めていきます。

② 地域包括ケアシステムの推進と福祉介護人材の確保・育成

(生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加)

今後、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等の増加に伴い、医療や介護サービス以外にも、在宅生活を継続するための日常的な生活支援（配食・見守り等・移動）を必要とする方の増加が見込まれます。そのためには、行政サービス以外に、NPO、ボランティア、自治会、民間企業等の多様な事業主体による重層的な支援体制を構築し、同時に、高齢者の社会参加をより一層推進することを通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するなど、高齢者が社会的役割をもつことで、生きがいや介護予防にもつなげる取組を行っていきます。

(用語解説) (※1) 重層的支援体制整備事業 市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するため、①相談支援（包括的相談支援事業、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）、②参加支援事業、③地域づくり事業を一体的に実施する事業を創設した。

(※2) SNS ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称で、インターネット上で人と人とのつながりを構築・促進するサービスのこと。LINE X(旧Twitter) Facebook等

7年度事業予定

事業名	事業内容	(協力団体)
1.地域福祉の推進		
1) 地域総合福祉推進事業 ケアネット活動 (19 年目)	① ケアネット実施地区助成・実践者研修 ② 見守り活動・ケース検討・ネットワーク構築 ③ 福祉情報提供 (広報誌掲載・HP 更新)	
2) 舟橋村敬老会 (敬老お祝い事業)	① 75 歳以上の高齢者にお祝い品と村長と小学生からメッセージ配布	
3) 障害者支援事業	① のびのびクラブ (身体障害者協会)	
4) 子育て支援事業	① ひとり親家庭支援事業 (民生委員協力)	
5) 総合相談事業	① 相談支援事業 (一般的な困りごと相談に対応) ② 日常生活自立支援事業 ③ 生活福祉資金貸付事業 (随時) ④ 緊急小口支援事業 ⑤ 生活福祉資金コロナ特例貸付債権管理事業 ⑥ 東部生活自立支援センター相談事業 (毎月 1 回)	
6) 地域福祉活動計画の策定	① 地域福祉活動計画策定開始	
2.生活支援サービス		
	① 生活困窮者支援事業 (4 年目) フードドライブ 食料品配布 就労支援 ② 外出支援サービス (社協独自) 村内に限る移動支援 <u>移動支援サービス実証実験</u> ③ 買い物支援サービス(ファミリーサービス併用) 日常的な買い物をヘルパーが代行及び付添支援 ④ たべんまいけ (配食サービス) ひとり暮らし高齢者への弁当配食・見守り支援(月 1 回)	
3.いのちのバトン設置事業		
	① いのちのバトン設置事業 ひとり暮らし高齢者等の緊急時対応のための支援・訪問・バトンの設置 (実施時期 9 月～10 月)	
4.共同募金配分金事業		
	① 広報誌「ふなはしふくし」発行事業 ② 通いの場普及支援事業 ③ ひとり親子育て支援事業 ④ 防災備品整備事業 ⑤ 置き傘設置事業	

5. 団体事務局・福祉団体の支援と連携

- 1) 民生委員児童委員協議会の事務局
- 2) 富山県共同募金会 舟橋村共同募金委員会の事務局
- 3) 日本赤十字社富山県支部 舟橋村分区の事務局
- 4) 舟橋村赤十字奉仕団、舟橋村身体障害者協会、舟橋村遺族会、舟橋村老人クラブ、舟橋村児童クラブ及び舟橋村母子寡婦福祉会との連携・サポート

6. ボランティア活動の推進

- 1) ボランティアセンター活動事業
 - ・ ボランティアの相談・紹介・活動援助
 - ・ やボランティア活動への参加推進
 - ① ボランティア連絡会・研修会
 - ② ボランティアサポーターの養成・支援
 - ③ たべんまいけ（配食弁当）のサポート
 - ④ ボランティアフェスティバル
 - ⑤ ボランティア養成講座
- 2) 福祉教育地域指定推進事業
 - ・ 子ども達が何のためにボランティア活動をするのか地域で学ぶための体験事業
 - ① 学童生徒の夏休みふれあいボランティア体験
 - ② 舟橋中学校「14歳の挑戦」協力事業（7月）
- 3) 災害救援ボランティア活動体制事業
 - ・ 災害時に災害救援ボランティア本部が円滑に設置・運営されるように体制整備
 - ① 災害救援ボランティア募集
 - ② 災害救援ボランティア体制に関する講習会
 - ③ 災害机上訓練
- 4) ボランティア活動保険事業
 - ・ ボランティアが安心して活動できるための保険加入手続き及び相談

7. 居宅介護事業

- 1) ホームヘルパーステーションの管理運営
 - ① 介護保険訪問介護事業
 - ② 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ③ 障害者総合支援法による居宅・重度訪問介護
 - ④ 介護保険外・生活支援サービス

8. 地域包括支援センター事業

- 1) 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ① 介護予防・生活支援サービス事業
 - 通所型サービス C（足腰しっかり教室）
 - 訪問型 C（おうちで元気になろう）
 - 訪問型 B（たすけっとふなはし）
 - 訪問型 B（ケアネットサポーター国重）（新）
 - 通所型 B（ぱんぷきんの会）
 - ② 一般介護予防事業（転倒予防教室・すまいる広場・いきいき百歳体操・通いの場の普及啓発）

- ③ サロン等での介護予防相談・血圧測定
 - ④ 予防事業対象者等の訪問
 - ⑤ 介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント業務
- 2) 包括的支援事業
- ① 地域支援事業・総合相談支援業務
 - ② 権利擁護・虐待早期発見防止のための啓発
 - ③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務
 - ④ 家族介護支援事業（認知症カフェ・徘徊模擬訓練）
 - ⑤ 認知症サポーター等養成事業
 - ⑥ 医療・介護連携推進事業
 - ⑦ 生活支援体制整備事業
 - ⑧ 地域ケア会議推進事業
- 3) 介護予防支援事業
- ① 要支援者・総合事業対象者のケアプラン作成
- 4) 避難行動要支援者世帯の訪問
- ① 災害発生時の支援のための調査
（独居高齢者世帯・高齢者世帯・障害者世帯・
要介護認定者世帯等）実施時期は1月～2月

9.重層的支援体制整備事業（2年目）

- 多機関協働事業等
 - 1) 多機関協働事業
複雑化・複合化した事例に対する課題の把握や、各支援関係機関の役割分担、支援の方向性の整理といった、調整機能の役割を担う。
 - 2) アウトリーチ等を通じた継続支援事業
支援が必要な人に対し、支援機関が積極的に働きかける支援
 - 3) 参加支援事業
ひきこもり等の方への社会とのつながりを作るための支援
- 地域づくり事業
 - 1) 生活困窮者支援等のための地域づくり事業
 - ① いきいきサロン（9地区）（21年目）
 - ② いきいき百歳体操（5ヶ所）
 - ③ おれんじカフェ憩いの場（舟橋会館）
 - ④ 地域食堂 / 子育て支援事業
 - ⑤ 高齢者・障がい者・小学生親子との交流事業
 - ・異世代レクリエーション
（老人クラブ・身体障害者協会・手をつなぐ育成会・小学生親子）
 - ・高齢者スポーツ大会（老人クラブ）
 - ⑥ 福祉バス交流会（身体障害者協会・手をつなぐ育成会）障がい者支援
 - ⑦ 福祉講演会